

女性に対する暴力をなくす運動週間

11月12日(日)から25日(土)までの2週間は、女性に対する暴力をなくすこと、暴力の被害にあっている人達の安全を守ること、暴力が絶対にあってはならないことを周囲に伝え、関心をもってもらうための運動週間です。暴力を許さない社会を一緒に目指しましょう。

市では、ドメスティックバイオレンス(DV)や夫婦・家族のこと、離婚のことなど、女性の様々な相談に応じるために、女性相談(DV)ホットラインを開設しています。女性相談員が相談に応じ、秘密は厳守します。

女性相談(DV)ホットライン

■電話番号 ☎(32)8724

■受付日時

平日の午前9時～午後5時
(正午～午後1時を除く)

■問い合わせ先

こども福祉課 ☎(32)8903



女性に対する暴力
根絶のための
シンボルマーク

女性の人権ホットライン 強化週間

女性の人権ホットライン

女性の人権ホットラインは、配偶者・パートナーなどからの暴力や、職場などにおけるセクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為など、女性の様々な相談に応じています。

相談は、女性の人権問題に詳しい法務局職員または人権擁護委員が担当します。相談は無料で、秘密は厳守しますので、一人で悩まずご相談ください。

■電話番号 ☎0570(070)810

女性の人権ホットライン強化週間

期間中は、平日の電話受付時間が午後7時までに延長され、土日も開設します。

■日時 11月15日(水)～21日(火)

平日 午前8時30分～午後7時

土日 午前10時～午後5時

市長といきいきランチトーク 参加申込随時受付中

市長と一緒に、これからのまちづくりについて話し合いませんか。市内で活動している団体の皆さまの参加をお待ちしています。

■日時 団体代表者と調整のうえ決定

■場所 市役所会議室

■対象者 市在住または在勤・在学の方で構成する、5～10人程度の団体

■注意事項 本事業は、これからのまちづくりについて市長と語り合い、市政を身近に感じていただくとともに、市政への理解を深めていただくことを目的としています。個別の意見・要望をお受けしたり回答を求めたりする場ではありませんので、ご理解ご協力をお願いします。

■申し込み・問い合わせ先

総合政策課 ☎(32)8886

就学援助費の入学準備金援助

令和6年4月に小・中・義務教育学校に新入学予定のお子さまの保護者で、就学援助の要件に該当する希望者に、就学援助費の入学準備金を入学前に支給します。

■対象者 次の条件すべてに該当する方

・令和5年12月時点で下野市に住民登録のある方(令和6年3月末日以前に市外に転出する方を除く)

・次の①～③の就学援助要件のいずれかに該当する方

①市民税が非課税の世帯の方

②児童扶養手当を受給している世帯の方

③前記に準ずる程度に困窮している世帯の方

・生活保護を受給していない世帯の方

■支給額

新小・義務教育学校1年生 54,060円

新中学校1年生、新義務教育学校7年生 63,000円

■支給日 令和6年2月末日予定

■申請方法 窓口で配布する申請書を学校教育課に提出

■受付期間 12月1日(金)～令和6年1月12日(金)

■申し込み・問い合わせ先 学校教育課 ☎(32)8918

働くお母さんの味方! 当日お預かり可 下野市委託施設

病児保育

病児保育 体調不良児

認定こども園 愛泉幼稚園 愛泉ベビーケア

開室日 月曜日～金曜日
時 間 午前8時～午後5時
対象児 生後6ヶ月～小学3年生(6年生まで応相談)
市内在住、保護者が市内勤務

料 金 1時間150円(給食代別途)
お電話 0285.44.7783

愛泉
ベビー
ケア

ネット予約サービス
あずかるこちゃん

ケーブルテレビの ケーブルスマホ

家計にやさしい! サポート万全!

月額 1,320円 (税抜1,200円) ~!

※音声プラン1GBの場合

災害時、スマホはあなたの命を守ります。
情報収集や安否確認、懐中電灯の代わりに!

CATVケーブルテレビ栃木 2ch 0120-22-1880
下野センター